

群馬つつじ会だより



第33号

発行 令和元年10月1日
群馬県精神障害者家族会連合会
(群馬つつじ会)
〒371-0843
群馬県前橋市新前橋町13-12
群馬県社会福祉総合センター7F
TEL 027-289-9647
FAX 027-289-9648
E-mail gunmatutuji_k@ybb.ne.jp

令和元年 第33回 群馬つつじ会総会開催(令和元年5月12日) 会長 吉邑 玲子



総会での会長あいさつ

群馬つつじ会は、県社会福祉総合センターに事務局が入居して5年が経ち、ここで活動ができる事に感謝しています。皆様に申しあげたい事が2つあります。

一つ目は、「制度と現実の問題」です。

群馬県におきましては、障害者差別解消法がこの春から施行されました。

しかし、人間の意識を変えるということは、制度が変わってもなかなか出来るものではありません。またヘルプマークやカードが出来て、障害者が持てばヘルプしてもらえるかとい

えば、本人が付けるまでの意識改革が必要です。精神障害者の場合、そのハードルはいかがでしょうか。

会として、看護学校、他団体の研修会や民生委員の方々への講話を実施しております。行政や専門機関でも多方面のアプローチにより意識改革につながるようお願いしたいと思っております。

二つ目は、「会員の皆さんへの提言」です。

「親なき後の心配」80・50問題が言われ、「群馬つつじ会だより」32号では特集を組み、会員の皆さんの声を集めました。

早めに社会資源を有効に活用することがお互いの自立かと考えております。それには、まず経済的基盤の確立が必要です。今年度の研修会には、障害年金の問題を取り上げております。

次に居場所の問題です。県よりグループホームの空き情報を毎月頂き、理事会で配布しております。また、一人暮らしへの支援や家族と同居している場合のヘルパー制度の活用や、昼のデイケアの活用など、いろいろ用意されています。訪問看護ステーションも動き始めています。そして、それぞれの家族会で、是非地元の保健所や社会福祉協議会と連携をとり、その情報を得て下さい。家族の困っていることを家族会の仲間で話し合い、そして学び、更に第三者に委ねる決断を呼び掛けたいと思います。

本年も会員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和元年度 精神保健福祉制度等の充実に向けた県への要望書の概要

1. 福祉医療費受給の適応範囲の拡大
2. 地域社会への障害の理解と偏見の解消
3. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の充実
4. 精神科特例の廃止
5. 交通運賃の割引制度に関する協力のお願い

会員研修会 「障害者年金受給について」 社会保険労務士 白石美佐子 氏



熱く語る白石先生

令和最初の研修は「みんなねっと」に連載コーナーを持たれた、白石美佐子社労士を迎えての、障害年金受給のポイントのお話しであった。

当日は、風雨の影響があったにもかかわらず、72名の参加があり、テーマへの関心の高さがうかがわれた。

さて私達の家族、その当事者はほとんどが、障害者年金を受給しており、差こそあれありがたい制度である。そして申請の際添付する診断書によって等級が決定されるということも、誰もが承知しているところだろう。審査も東京での一括審査になり、更新時の見直しでは不支給や等級落

ちなども発生しており、次回更新時には我が家もかと、心中穏やかではない。

白石先生は、実際の診断書の様式を手にしながらか、重要項目の指摘や言い回しなど、実務に照らし合せながら話された。

アドバイスとして医師に作成をお願いする際は、普段の状況を出来るだけ詳しく伝える為のメモなどをお渡しするなどして、受給への意志を汲み取って頂く努力も必要であるという事だった。

障害年金の分野で全国トップレベルの請求件数をこなされる先生からは、質疑応答では的確なアドバイスを頂き、あっという間の3時間だった。

先生は、愛知県家族会の顧問という肩書もお持ちであり、貴重な支援者でもある。敷居の低い相談窓口としても今後のご活躍を期待したい。(T)

群馬県委託事業

「暑い一日の相談会 IN 沼田」

8月19日に利根沼田福祉事務所で相談会を行いました。

タウン誌にも掲載して頂き、参加者15組17名となりました。

医師、薬剤師、精神保健福祉士、保健師の4名の専門職にお願いしました。薬剤師の方には、処方箋を持っての相談も増えました。

相談に来た方々の皆さんの表情が、穏やかになって帰られる様子にほっとしました。

関係機関のご協力に感謝致します。

地域の相談会は、医師の確保の困難と相談者の減少で、今年度から年に2回から1回にしました。その分個別相談を充実させています。(野沢)

みんなねっと関東ブロック 都県連会長会議に出席して

常任理事 金子 元二

8月26日東京都障害福祉会館で開催され、吉邑会長と出席しました。以下報告します。

・JR等交通運賃割引運動について、6月26日衆参両院の国土交通委員会で請願が採択され、これを受けて今後の行動について話し合った。事業者との協議には有力議員にお願いし同行して頂く方向となった。

・医療費助成制度について、千葉・茨城・埼玉が導入を検討中。27都道府県が実施中なこともあり、調査からも三県は実現の可能性があるだろう。

・各県連から学生や学校職員に対し精神障害(者)に関する啓発を要望していると報告があり、群馬から県発行のマンガ『みんなは、悩んでないのかな?』を紹介した。行政に広報を用い「誰でも発症の恐れがある」ことの説明を要望中と紹介した。

第3回 事業所見学会 令和元年9月19日(木)

精神障害者の事業所団体である群馬精神障害者社会復帰連合会と、家族会の共催事業は22名の参加でした。

見学先は、4月オープンのブルーオーシャンで、県やクリーニング会社のバックアップのもと、まだまだ、働き手を求めているということでした。

次に、明清会の農福連携のソーラーパネルの下の野菜栽培。会が運営するガーデンタイムのランチをはさんで、就労支援B型作業所、グループホームを見学しました。そして、小暮理事長の「当事者のリカバリーが大切。その環境作りをしている」とこの20年の熱い思いを伺い、帰路では、「良い一日だった」の声も聞こえました。(松岡)

「精神科における保健・医療・福祉の連携に関して」

群馬県こころの健康センター 所長 佐藤 浩司

家族会の皆さんには常日頃お世話になっております。今回、家族会の依頼を受け、最近少し考えていることを文章にさせていただきます。



佐藤浩司 所長

現在、厚労省は「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」という事業を推進しています。群馬県も遅ればせながら、邑楽館林地域をモデル地域に設定して同事業に参入しました。この事業はまさしく、当事者が入院医療に頼らず地域で安心して生活できるようにするための取組です。私自身は何故か、今年度より広域アドバイザーの総務を拝命しました。さてこの事業は順調に進捗できるでしょうか。私自身は楽観的見通しを持ってません。「地域包括ケアシステム」とは当事者、家族、地域住民のための「保健・医療・福祉」の連携を意味します。私はこれまで精神科臨床医としてずっと生きてきて、当たり前のように使われてきた「保健・医療・福祉」という言葉を当たり前のように使い、その深い意味などなど考えもしませんでした。ボーッと生きてきてチコちゃんに怒られるのです。皆さんはご承知かもしれませんが、改めて確認してみましょう。

まず「保健」です。英語で言えば、health administration, 直訳すれば、健康行政となります。ネットで調べると、「医学、社会学をはじめ、すべての関連分野を健康という目標に向って組立てた総合的応用科学といえる。より具体的にいえば、人間集団を入口として、健康の保持、増進、疾病の予防などを旨とする公衆衛生的アプローチと、個人個人を入口として、多岐にわたる疾病、障害の治療を中心に行う臨床医学的アプローチとの2本の柱で構成されており、(略)」、これらの情報から私なりに考えた「精神保健」とは、予防医学的要素(公衆衛生)とよりよい精神医療を構築するための行政的アプローチとなりました。

次に「医療」です。さてネット検索です。「病気という名前と呼ばれる個人的状態に対し、それを回復させるか、あるいは悪化を阻止しようとしてとられる行為をいう。その内容は、病気を診断し治療することであるが、実施にあたるのは法律的にその資格を独占的に与えられている医師が中心になるところから、医師の行う行為一般に拡大されることもある。」だそうです。「精神医療」の現状は、「精神病者監護法」「精神病院法」の時代からの構造を脱し得ない精神科病院主体の医療が相変わらず主流です。

最後に「福祉」です。これもネット引用、「福祉とは、「しあわせ」や「ゆたかさ」を意味する言葉であり、すべての市民に最低限の幸福と社会的援助を提供するという理念を指す。」とあります。私は精神科医になって30年を超えますが、精神障害者に対する福祉的援助は、以前と較べれば格段の進歩があります。しかし重要なことは「保健」「医療」「福祉」の3者の連携があつて初めて当事者のリカバリーは達成できるものであり、それを考えるとこの3者の相互理解は著しく不足している気がします。

悲観的なことばかり言うのは止めましょう。課題が見え始めたということはこの先良い展開をするしかないと言うこともできましょう。「明けない夜はない。」そう考えてみんなで歩いて行きましょう。

◎ 家族会紹介 ◎



研修バス旅行「結芽」前にて

太田精神障害者を守る家族の会(ひまわりの会)

ひまわりの会は「太田精神障害者を守る家族の会」といいます。今年で34年目を迎え会員は現在34名です。

活動は、月一回の例会と茶話会があります。春の総会と年二回の「心の病気」勉強会(講演会)、秋には研修バス旅行を行っています。また、食事会も行っています。そして、会報「ひまわり便り」を年三回発行しています。

例会では群馬つつじ会等の行事の紹介、情報交換、会員の現状報告等行っております。茶話会は世間話等、雑談感覚で自由に話せる場としています。研修バス旅行では昨年度は「元気屋」、地域活動支援センター「結芽」、あしかがフラワーパークに行きました。今年度は「ココファーム」、就労支援施設「エコー」に行く予定です。

例会等ではいろいろと大変な話も出てきますが、会員たちの経験談やアドバイスで元気になれる方もいます。

また、太田市役所や事業所のアルカディア等と交流することができ、大変ありがたく、活動場所も太田市福祉会館が使用でき快適です。

(会長 岡部典行)

家族の日々の思い

「幻聴との闘い」

たけのこ会 会長 山本 信男

幻聴とは、私にとって理解しづらい不思議な現象でした。息子が、ある日突然、会社で悪口を言われていると聞いた時、それはごく普通にある社会における出来事だと思っていました。日がたつにつれ、それがだんだんおかしい言動に変わっていき、事の重大さを思い専門医に相談すると、統合失調症と診断され、かなりのショックを覚えたものです。

その後、家族会に入会し、知識を勉強してきました。当時は、時間をかければ治るものと信じて息子の社会復帰を願いながら病院を頼りにしていましたが、18年経った今でも幻聴に悩まされている現状です。幻聴さえなければと思う一方、幻聴と言う病気の大変さ、難しさを感じている毎日です。

私が大変よりも、息子が18年間苦しんで闘っている事を思うと、私も一緒に闘っていかなければならないと痛感し、あの手この手と試行錯誤しながら毎日を闘っています。

賛助会員を募集しています

群馬県精神障害者家族会連合会では、この会の活動にご賛同いただける一般の方、関係機関の方などへ、賛助会員としての入会を呼び掛けています。

ぜひ当会の活動にご理解いただき、たくさんの方が、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、賛助会費は、一口2,000円からお受けいたしております。お問い合わせは群馬つつじ会事務局までお願いいたします。専用の振込用紙をお送りいたします。

活動内容はホームページをご覧ください。
(<https://gunmatutuji-kai.jimdo.com>)

賛助会費一口2,000円

賛助会員のご紹介(順不同・敬称略) 9月20日現在

【団体】山脈・はたおと・大井戸診療所・ステップ One ミサト・田中病院・大島病院・アルカディア・下横町メンタルクリニック・プライム・群馬県精神障害者社会復帰協議会・松本印刷工業株式会社・大胡ももの木・西毛病院・桐の木クリニック・あまぬま歯科クリニック・武蔵野病院・群馬病院・日輪・サンピエール病院・高野医院・土曜学校・ケルン(株)
【個人】田島貞子・萬谷高文・花岡操・佐藤浩司・高橋良子・春山利光・伊勢田堯・他匿名3名

ご協力ありがとうございました。

おしらせ

2019年度の群馬つつじ会の今後の事業

- 10月30日(水) みんなねっと(全国精神保健福祉連合会) 関東ブロック大会(水戸)
- 11月17日(日) 啓発研修会 映画「夜明け前」上映 (太田市宝泉行政センター)
- 2月7日(金) 研修会「会員体験発表会」他

「家族による個別相談会」 土曜午後1時～4時 (11月2日、12月7日、1月11日、2月8日、3月7日)

「つつじ会文庫」の活用を!

昨年「つつじ会文庫」を創設しました。精神障害関連の本、雑誌、行政や他県の活動情報等ぜひ活用し、情報を得てください。毎年、話題の本を加えていく予定です。

< 編集後記 >

今回から、より多くの方に読んでいただくために「コラム」や「家族の日々の思い」等を掲載しました。これからも会員の皆さんのお役に立てるような内容を目指します。(野沢)